

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	東海財務局長
【氏名又は名称】	瀬田 衛
【住所又は本店所在地】	愛知県名古屋市千種区日進通
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2025年3月17日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ユー・エス・エス
証券コード	4732
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京・名古屋

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	瀬田 衛
住所又は本店所在地	愛知県名古屋市千種区日進通
事務上の連絡先及び担当者名	坪井 保行
電話番号	052-689-1188

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社服部モータース
住所又は本店所在地	愛知県名古屋市千種区日進通2丁目5番地
事務上の連絡先及び担当者名	坪井 保行
電話番号	052-689-1188

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No10
訂正される報告書の報告義務発生日	2025年3月14日
訂正箇所	令和7年3月14日に提出いたしました「変更報告書No10」について、報告義務が発生していなかったため、取り下げいたします。